第 44 回 代表幹事会議事録

◇ 日時

平成 27 年 11 月 14 日 (土) 午後 2 時 00 分~3 時 20 分

◇ 場所

母校 保護者控室にて

◇ 出席

垂水会長以下、53名参加

◇ 挨拶

橋本同窓会副会長

- ◇ 報告事項
 - ◆ 100周年記念事業
 - * 募金現況
 - 募金総額

1,306 万円、794 名 11 月 11 日現在

* 募金活動の方針

- 9月15日 役員会及び100周年実行委員会で再確認
- 組織や募金方法など、概ね現在の体制のまま29年3月まで活動継続
- 募金の主目標である奨学基金、集いの場、館山寮の詳細計画を早急に設計
- 代表幹事の方々に、より一層の会員への趣旨徹底をお願いする
- 同期会、ホームページ、同窓会報「朝陽」などを通して募金活動の広報実施
- オーナー企業経営者へのアプローチ開始
- 募金の利用先指定制は今回(H27-28) 見送り
- 募金の支出については年度予算に計上し、代表幹事会で審議
- 決定に当たっては緊急性、実現可能性検討等を十分に考慮
- * 奨学基金制度の設計
 - 新制度原案作成

秋山小南さん(15回)、太田正行さん(23回)、 西尾信子さん(24回)の検討メンバーにより作成 原案は今日の代表幹事会で議題として審議 10月13日(月)に母校との懇談会上で披露

- 学校側に提示
- * 館山寮設備保全計画の策定
 - 計画の原案

石井工務店に計画原案作成を依頼 現行機能の維持、冷房等追加機能付加、冬季利用配慮 11月10日(火)に原案受領 早急に(財)朝陽会で検討を実施

- * 集いの場

・プロジェクトチーム 活動方針などを取りまとめ中

- 一般活動
 - * 運動部文化部 OBOG 連絡会結成 9 月 11 日(金) 第一回会合
 - 構成

各 OB・OG 会の会長、または事務局長 情報交換や 100 周年記念事業への支援

目的 ・メンバー

本日の決起大会で披露

* 顧問の会発足

10月19日(月) 就任の依頼状発送 元役員や勤務歴 5 年以上の事務局員

• 構成

同窓会活動全般に関する助言

目的

本日の決起大会で披露

・メンバー

1

- ◆ 北海道朝陽会
- * 7月4日(土) 札幌 出席者30名 宮崎副会長、龍岡副会長参加
- ◆ 多摩朝陽会
- * 7月11日(土) 多摩 出席者22名 垂水会長、宮崎副会長、小出事務局員参加
- ◆ 宮城朝陽会
- * 8月29日(土) 仙台 出席者21名 垂水会長参加
- ◆ 九州朝陽会
- * 10月31日(土)福岡 出席者18名 西出事務局長参加
- ◆ 朝陽祭
- * 9月5日(土)~6日(日) 母校にて
- * 六中~新宿高校 90 余年の歴史、歴代会長一覧表など展示
- * 東郷元帥の揮毫、荒木大将の刀 裕丸など展示
- * 陸上競技部の歴史、朝陽合唱団等 100 周年関連展示
- ◆ 名簿作成
- * 現在印刷中

日程としては遅れ気味

* 発送開始は11月下旬

注文を受けた人全員にお詫びの葉書発送

- ◆ キャリアガイダンス
- * 9月9日(水) 14:10~16:00 於.1年次各教室 各分野の同窓会員 10名が講師
- ◆ 第 23 回東京校歌祭
- * 11月3日(祝日、火) 杉並公会堂 六声会、朝陽合唱団中心のメンバーが出演

4. 予定

- ◆ 第7回戸山新宿交流戦ゴルフ
- * 11月20日(金)

武蔵 OGM ゴルフクラブ

- ◆ 母校人権教育への協力
- * 12 月 14 日(月) 青柳正規 文化庁長官(15 回)来校・懇談
- * 12 月 16 日(水) 金築誠志 元最高裁判所判事(15 回)講演

5. 議題

- ◆ 奨学基金支給制度の設計-100周年記念事業
- * 平成28年6月より支給が開始できるよう、母校と話し合いを開始する
 - + 詳細は別添1の通り

「原案通り承認」

6. 募金事業現況と今後の進め方

◆ 宮崎 100 周年記念事業実行委員長からの報告と提言(資料別紙)

「質疑・意見」

・募金寄付者氏名を来年 5 月発行の「朝陽」65 号に掲載することの是非について、募金活動 推進の観点から必要との意見に対し、個人情報保護上の観点からも募金者本人の了解を前 提とするなど慎重にすべきとの意見があった。

<u>以上の意見を踏まえ「朝陽」65 号への募金寄付者氏名の掲載は行わず、本件の今後の取り</u> 扱いは別途、実行委員会などで議論することとした。

・若年層、主婦層にとっては1万円はかなりの出費なので、3千円、5千円という応募枠を 設けるべきとの意見があり、次回募金までに検討

朝陽奨学金支給規定

平成34年度に迎える東京都立新宿高校創立100周年を記念し、朝陽同窓会では母校の教育活動の支援となるプロジェクトの一つとして、朝陽奨学金支給制度を設計し提案する。母校への同窓生の思いの具現化として、本制度が実現することを望む。

第1条 総則

- 本規定は東京都立新宿高等学校一般財団法人朝陽会(以下財団法人朝陽会という)が運営する朝陽奨学金について定める。
- 本規定の改廃には財団法人朝陽会理事会の承認を必要とする。

第2条 目的

朝陽奨学金は経済的に支援を必要としている生徒への支給が目的である。

第3条 支給対象者

- 朝陽奨学金の支給対象者は下記の通りとする。
 - + 東京都立新宿高等学校(以下本校という)在校生

第4条 奨学金の種類

- 下記の2種類の支給支給を毎年実施する。
 - + 一般奨学金 在校生各学年 3 名計 9 名に年額 10 万円を支給 支給の時期は毎年 6 月
 - + 進学援助金 卒業生2名に各10万円を卒業時に支給
- 奨学金はいずれも貸与とはせず、支給とする。

第5条 応募と選考

- 一般奨学金の支給対象生徒については、毎年4月に応募を受け付け、応募者の中から選者を行う。
- 進学援助金の支給対象生徒については、卒業式の前までに応募を受け付け、応募者の中から選考を行う。
- 応募や選考に関する基準や方法については、学校に一任する。
- 支給が決定した生徒は保護者との連名で財団理事長に対し、別添-1の用紙を提出する。

第6条 支給開始実施時期

- 平成28年度から開始する。

第7条 原資

- 平成28年度から支給を開始する朝陽奨学金は、当面100周年記念募金のうちの400万円 と「あい基金」300万円の、合計700万円で発足する。
- 一 平成29年度以降は100周年記念募金の集まり具合により、原資を拡大する。

第8条 事務作業

- 支給に関する事務作業等は、財団法人朝陽会事務局が執り行う。

第9条 就学援助金

- 本校在学生に個人的な緊急事態等が生じ、経済的に通学困難な状態になった場合に就学援助金を支給する。就学援助金の金額などは都度決定する

第10条 奨学金の案内

ー 本校の新入生に対し、「同窓会入会の栞」に本奨学金の案内を載せる。